

# 平成28年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第7回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第21号	平成28年7月21日	平成28年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	平成28年7月21日	原案を修正することで承認

平成28年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

日時：平成28年7月21日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第一会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第6回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

- 1 議案第21号 平成28年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

第 7 報告事項

- 1 五所川原圏域定住自立圏内における図書館の相互利用について

第 8 その他

- 1 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について
- 2 第71回市町村対抗青森県民体育大会について
- 3 青少年健全育成フォーラムについて
- 4 総合教育会議について

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	長 尾 孝 紀
２番	丁子谷 悟 委員
３番	木 村 吉 幸 委員
４番	三 潟 洋 生 委員

◎欠席した委員（１名）

１番	阿 部 育 也 委員
----	------------

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日は阿部委員が欠席されておりますので、出席は私ほか委員が３名、定足数に達しております。これより平成２８年五所川原市教育委員会第７回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、4番 三潟委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第6回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第6回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、今年度から市立図書館が主催して実施している「子ども司書養成講座」についてお知らせします。この事業は、司書としての知識や技術を学び、学校・地域・家庭で読書の大切さ、楽しさを広める読書活動推進リーダーを育成し、市全体の読書活動の推進を図ることを目的として市内の小学生を対象に今年度から開催しているものです。6月25日に開講式と第1回目の学習会を実施しました。12月24日の第10回目では、修了式と認定証の交付を予定しています。子ども司書として認定後は、本の紹介やお話し会の開催など様々な活動に参加していただく予定です。

次に、外国語指導助手で五三中学区を担当しているショーン先生のことについてお知らせします。実は、5月の連休中にベトナム旅行に出かけた際、ペースメーカーに不具合が発生して帰国し、東京の日本医科大学付属病院で検査の結果、手術が必要と判断されました。本人の希望により母国アメリカに渡って手術を受けることになり、6月に手術をしましたが、結果が良くなく7月10日に再手術をしております。その後は順調に推移しているとのことですが、復帰までには2ヶ月弱かかるとの連絡がありました。本人は、職場復帰を強く希望しており、予定では、9月16日に復帰できるとのことです。今後とも県の方とも連絡を取りながら、ショーン先生の復帰を待つ方向で考えております。私からは以上です。

#### ◎付議案件

##### ○教育長

日程第6、付議案件に入ります。議案第21号「平成28年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」は、これまでと内容が大きく変わった事業や、アドバイザー会議で指摘を受けた箇所を中心に説明してもらいます。委員の皆様以案を事前に送付したところ昨日までに御指摘等をいただきましたが、本日はそれらについて対応したものを議案書としてお配りしています。また、説明は前半として教育総務課、指導課、社会教育課の内容を一括で行い、その後に委員の皆様から御質問等をいただく形で進めたいと思います。それでは教育総務課から説明をお願いします。

##### ○教育総務課長

アドバイザー会議（6月27日）の開催状況、「点検・評価にあたって」、「五所川原市教育目標」、「1 学校教育行政について」報告書を基に説明する。

##### ○指導課長

「2 学校教育指導について」報告書を基に説明する。

○社会教育課長

「3 社会教育行政について」、「4 青少年対策行政について」、「10 公民館の運営について」報告書を基に説明する。

○教育長

只今の教育総務課、指導課、社会教育課からの説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

P7の就学援助についてですが、要保護者には修学旅行費を、準要保護者にはその他に給食費や学用品費を援助しており、準用保護者の方が内容において厚くなっているのはどうしてでしょうか。

○教育総務課長

要保護者は生活保護世帯になりますので、準要保護者に援助されている給食費等は生活保護制度により支給されています。

○木村委員

教育委員会の予算外において賄われているということでしょうか。

○教育総務課長

生活保護費の中に含まれた形で、福祉部の予算になっています。

○木村委員

只今の説明がないと、一般の人は準保護者の方が要保護者より手厚い援助を受けていると勘違いするのではないのでしょうか。

○丁子谷委員

要保護者は公的制度から給食費や学用品費の支給がある等の内容の説明表記をして、読み手が正確に理解し要保護と準要保護を区別できるようにしてはどうでしょうか。

○教育長

御指摘の通りであり、担当課においては、要保護者には生活保護制度により支給されている旨の一文を注釈で構いませんので

加えるようお願いします。

#### ○丁子谷委員

全体的な事としていくつかお話しします。事業を「目標」「計画」「実績」「評価」「今後の取組と課題及び方向性」の構成で説明していますが、最初の「目標」の書き方について変える必要があると思います。「目標」は、このような現状だからこのようにしていくんだという「目的」を兼ねたものだと思いますが、この報告書の中では一行による記述で終わっているものが少なくなく、伝えるべき内容が十分に網羅されていない印象を受けます。なぜこのような目標を持ったのかについても説明してもらえれば、「計画」の部分でも説明しやすくなるのではないのでしょうか。今すぐの修正でなくても構いませんので、「目標」には「目的」を含み、「計画」の内容につながる書き方にしていってほしいと思います。

この報告書は年度毎で取りまとめられているため、年度が終了して翌月の4月には完成していれば良いのですが、すぐというのも難しいでしょうし、年度途中の今の時期になっているのだと思います。昨年度も提案したのですが、年度が変わってから前年度の事業について思い出して書いていると実際の状況から外れたものになる恐れもありますので、正確性の観点からしても、一つの事業が終わってからすぐに評価して反省点をまとめ、教育部長や教育長に報告するような流れを取ってみてはどうでしょうか。また、事業が終了する都度、評価と反省をしておけば、いざ報告書をまとめるにあたって苦労しないと思います。

#### ○教育長

「目標」は、確かにその目標を立てるに至った経緯や理由が伝わるような書き方である方が望ましく、「計画」につながっていくような内容にしていきたいと思います。文章が短く、大局的な表現になっている「目標」も見られ、良く言えば全てを含んでいるということなのでしょうが、何をどのようにするといった具体的な内容がないということにもなりますので、「計画」だけではなく「実績」や「評価」につながり連動していくような書き方をしていかなければならないでしょうし、評価と反省の時期についても意識していく必要があるのだと思います。

#### ○三瀉委員

P13の「⑤ いじめ防止対策事業」の説明文の最後の部分で「インターネットの使用できるよう」とありますが、「使用」の後に「が」の一文字が抜けているので入れてください。

#### ○指導課長

脱字になっていますので、そのように修正いたします。

○三瀨委員

そのすぐ下に問題行動等の発生件数の表がありますが、読み手にとっては問題行動の内容について気になると思いますので記述してみてもどうでしょうか。

○教育長

確かに担当課では分かっていることですが、一般の方々にはイメージしにくい事であると思いますので、問題行動等の中でも主要内容について、できるだけ注釈を入れて説明するようにしていきたいと思います。

○教育長

このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

御質問がないようですが、後ほど思いついた点がありましたら御質問いただきたいと思います。また、本日御指摘いただいた部分について修正したものを、次回定例会において再びお配りしますのでよろしく願いいたします。

それでは、後半になりますが、文化スポーツ課、図書館、学校給食センターからの説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

「5 文化行政について」、「6 文化財及び関連施設の運営について」、「7 芸術文化施設の運営について」、「8 体育行政について」、「9 走れメロスマラソンについて」報告書を基に説明する。

○図書館長

「1 1 図書館の運営について」報告書を基に説明する。

○学校給食センター所長

「1 2 学校給食センターの運営について」報告書を基に説明する。

○教育長

只今の文化スポーツ課、図書館、学校給食センターからの説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

P 3 8 の文化団体の育成・支援、同様に P 5 1 のスポーツの奨励についてお伺いします。スポーツ・文化顕彰については、毎年同じような人が同じ賞をもらうのが当たり前のような状況になっています。賞を励みにしている人もいるのですが、最近顕彰当日に本人が欠席して代理の方が出席したり、代理の方の出席もないケースが多くなってきており、権威付けといった意味において、例えば顕彰を数年に一度にするなど、担当課において顕彰のあり方について話し合ったりしているものでしょうか。

○文化スポーツ課長

賞を励みにしている人がいるのであれば現在そのまま継続していくという考えもありますし、逆に各賞の受賞基準を高くして賞に重みを持たせるといった考え方もあると思います。いずれにしても変化をつけるということであれば、担当課のみですぐに判断するのは難しいと思いますし、本定例会で提言があったということで次回の顕彰までに検討していきたいと思います。

○教育長

顕彰は、過去一年間の成績を判断の大きな柱にして毎年行っています。最優秀賞や優秀賞といった各賞にもそれぞれ県大会優勝などの基準があり、実力がある人であれば毎年同じ賞を受賞する傾向があります。例えば3年間続けてある賞を受賞するようであれば、3年目は一段上の特別な賞を授与するなどといった工夫をするのも一案だと思います。

また、本日の定例会の中で顕彰のあり方について意見があったことについて、社会教育委員の会議で説明したいと思います。

○文化スポーツ課長

顕彰については要綱に定めてありますが、本日御意見をいただいたことを踏まえ要綱について検討し、次回の顕彰をどのように実施するのか、定例会において事前に委員の皆様にご説明したいと思います。

○丁子谷委員

P 3 7 の一番上の②の中の補助金の金額については、事前にお伝えしていたため単位を「千円」に統一することで修正されていますが、不要なカンマが残っているので削除してください。

スポーツ推進委員については、この報告書の P 5 2 から P 5 3 にかけて書かれている「スポーツの充実」の部分にのみ登場し

他の部分に出てきません。自分のスポーツ競技に関する専門知識等を生かし指導者として活動していただいていますので、P52の「指導者の充実」の部分にもスポーツ推進委員の関わりについて記載する必要があるのではないのでしょうか。

#### ○文化スポーツ課長

P37の不要なカンマは削除します。

P52のスポーツ推進委員については、この報告書に記述するのであればどのような表現が適切であるのか、今後、課の中で検討していきたいと思います。

#### ○丁子谷委員

学校給食センターについてですが、P72の「評価」の①に「望ましい食習慣や食事マナー等についての進展が図られた」とありますが、「進展」ではなく「改善」が適当であると思います。

P78の衛生管理に関する表について、7月及び3月の年2回実施した全館消毒の実施対象が、学校給食センターのみであり単独校施設が含まれていません。記載漏れであればそれで良いのですが、施設の大小に関わらず実施されるべきものであると思いますのでよろしくお願いします。

来年度の報告書の話になりますが、今年度の二学期から新学校給食センターの学校給食の本提供が始まりますので、今年度の事業報告として学校給食センターには「新」と「旧」を付け区別して分かりやすく記述するようお願いします。

また、新学校給食センターでは食物アレルギーに対応した給食を提供していきますが、研修をはじめとしたアレルギー対応食を作る職員の教育の計画はどうなっているのでしょうか。アレルギー対応食を担当する職員を選抜し、一週間など一定期間の専門研修を外部で受けさせ、1～2年間はアレルギー対応食専門に従事させるなど、アレルギーの原因となる食材が絶対に混入しない体制にしていかなければなりません。

#### ○学校給食センター所長

食物アレルギーへの対応については、対応マニュアルの策定に向けて、文部科学省のアレルギー対応指針を基にした素案がまとまっています。各学校に食物アレルギー対応委員会を設置していくとともに、医師の診断による児童生徒の学校生活管理指導表を作成してもらい、個々に面談して対応するなど、今年度は安全対策のための環境づくりに力を注いでいます。

また、来年4月から提供を開始するアレルギー対応食については、今年の9月以降に担当候補3～4名に専門の研修等を受けさせる予定になっています。

○丁子谷委員

来年4月からの提供ということであれば、直前の2～3月にも事前研修をしっかりと受けなければならないでしょうし、研修を受けるには旅費等の費用もかかるでしょうから、必要であれば補正予算について財政部局と協議するなどしてください。

○教育長

新学校給食センターの運営に係る問題については、学校給食センターだけに任せられるものではなく教育委員会として取り組んでいかなければならないものであると考えていますし、次の総合教育会議の中で市と話し合われることにもなっていますので、今後もっと協議をして進めていきたいと思っています。

○木村委員

P76の地産地消の関係ですが、産地別割合の表にあるとおり食材の産地別について優先順位をしっかりと付けて、まずは当市産を、次に県内産、続いて国内産という順をしっかりと意識して購入するようにしてほしいと思います。

また、「今後の取組と課題及び方向性」の中で「野菜等は品目、出荷数、価格において学校給食の中心として活用することは難しい状況にある」との記述がありますが、当市の生産者にとっては受け入れにくい表現だと思いますので、もう少し柔らかな書き方にならないのでしょうか。

○教育長

「難しい」という部分についてだと思いますが、単に難しいとするのではなく、何が難しいのかについても記述していかねばならないのではないのでしょうか。市議会の一般質問でも何度か取り上げられてきた問題ですが、単独校給食では地元産の食材を使いやすくても、数量の多い学校給食センターでということになると、規格等をなかなか満たさないなどの事情もあり、これまで進んでいない状況にあります。その辺りのことを上手く説明していく必要があるのだと思います。

○丁子谷委員

「活用することは難しい状況にある」という表現からは、問題を打開しようとする意志がなかなか感じられないように思いますので、出荷数や価格について交渉等をしていくというような表現に改めても良いのではないのでしょうか。

○教育長

学校給食センターにおいては、これら御指摘いただいた内容や文章表現について検討するようお願いいたします。

それでは、このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

御質問等がないようですが、本日御指摘いただいた内容については8月中旬までに修正することになりますし、それまでにお気づきの点がありましたら修正に反映させますのでお知らせください。

それでは、議案第21条「平成28年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」委員の皆様の御意見を反映し修正したものを承認するという事に御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第21号は、原案を修正し承認することに決しました。

◎報告事項

○教育長

それでは次に、日程第7 報告事項に入りますが、「五所川原圏域定住自立圏における図書館相互利用について」、担当から説明をお願いします。

○図書館長

五所川原圏域定住自立圏における図書館相互利用について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

◎その他

○教育長

ないようですので、引き続いて日程第8 その他に入りますが、「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、説明をお願いします。

○教育部長

県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「第7 1回市町村対抗青森県民体育大会について」、担当から説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

第7 1回市町村対抗青森県民体育大会について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「青少年健全育成フォーラムについて」、担当から説明をお願いします。

○指導課長

青少年健全育成フォーラムについて説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「総合教育会議について」、担当から説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

総合教育会議について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、ほかに「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これをもちまして平成28年五所川原市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午後3時10分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年7月21日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎